

参加無料！！

大阪開催決定！

労働法セミナー

第1部 基調講演

「職場のメンタルヘルス～社員のこころの不調にどう対応するか～」

紫藤クリニック院長 医師 紫藤昌彦

第2部 パネルディスカッション

「メンタルヘルスを原因とする休職・復職における留意点～診断書の取り扱い～」

パネリスト 医師 紫藤昌彦, 弁護士 猿木秀和

コーディネーター 弁護士 黒田清行

日時：2016年12月1日（木）14:00～16:30（13:30開場）

場所：グランフロント大阪 ナレッジキャピタル カンファレンスルームB01+02

主催：弁護士法人三宅法律事務所 協賛：宝印刷株式会社

6割弱の事業所で、メンタルヘルスに問題を抱えている正社員がおり、休職者が復職する際に問題になった事柄として、「どの程度仕事ができるかわからなかった」、「本人の状態について、正確な医学的情報が得られなかった」の順で多かったとする調査結果が得られているように（「職場におけるメンタルヘルス対策に関する調査」）、多くの企業において、メンタルヘルスをめぐる問題をかかえ、殊にメンタルヘルス社員の状態の把握について苦慮されているのが実情といえます。本セミナーでは、精神科医師としてメンタルヘルス患者を診てこられた紫藤昌彦先生から基調講演をいただくとともに、休職・復職における留意点、とりわけ診断書の取り扱いを中心に、医学的立場、法的立場の双方から、設問を題材としたパネルディスカッションを行います。

時間	内容
14:00～ 16:30 (途中休憩 10分程度)	<p>第1部 基調講演「職場のメンタルヘルス～社員のこころの不調にどう対応するか～」</p> <p>第2部 パネルディスカッション「メンタルヘルスを原因とする休職・復職における留意点～診断書の取り扱い～」</p> <p>設問1 Xは、職場から嫌がらせを受けているとして、会社に対処を求め、会社は、Xの妄想によるものとして取り合わなかったところ、欠勤を繰り返すようになった。Y社はいかなる措置をとればよいか。</p> <p>設問2 Xは、休職期間満了直前に主治医から「就業可」とする診断書を提出し、復職を求めてきた。Y社はいかなる措置をとればよいか。「軽易な業務なら可」との記載がある場合はどうか。</p>

●講師のプロフィール●

紫藤昌彦 紫藤クリニック
院長

1979 弘前大学医学部卒業
 " 国立病院医療センター精神科
 1984 国立療養所久里浜病院精神科
 1988 外務省 在ヨルダン日本大使館 医務官
 1991 東京都北区赤羽保険所 予防課長
 1995 国立国際医療センター精神科
 1997 東京都新宿区にて紫藤クリニックを開設

黒田清行 弁護士法人三宅法律事務所
パートナー
経営法曹会議員(2013～幹事)

1993 司法試験合格
 1994 関西大学法学部卒業
 1996 弁護士登録(48期),
 三宅合同法律事務所(現弁護士法人三宅法律事務所)入所
 2003 弁護士法人三宅法律事務所パートナー就任(現職)

猿木秀和 弁護士法人三宅法律事務所
パートナー
経営法曹会議員

1999 司法試験合格
 2000 京都大学法学部卒業
 2001 弁護士登録(54期),
 三宅合同法律事務所(現弁護士法人三宅法律事務所)入所
 2011 弁護士法人三宅法律事務所パートナー就任(現職)

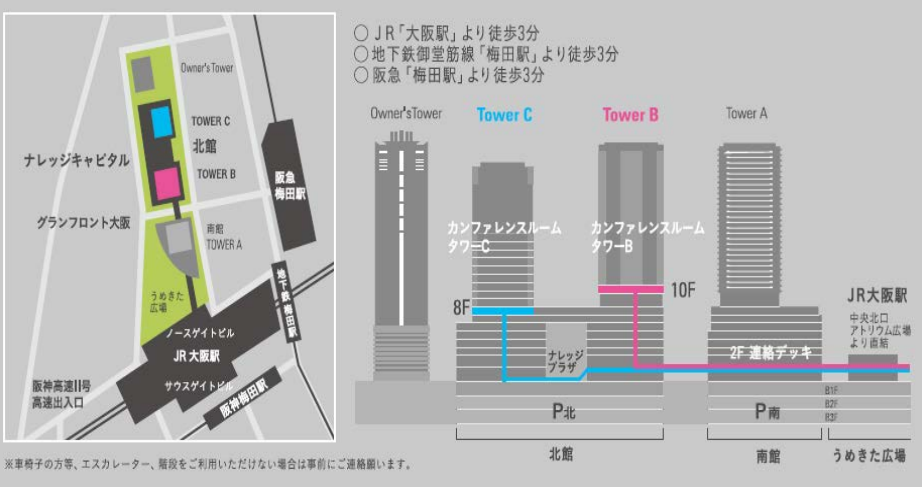
● 会場のご案内 ●

大阪市北区大深町 3-1
 グランフロント大阪北館
 タワーB 10F

TEL : 06-6372-6417

● 交通のご案内 ●

JR大阪駅・阪急梅田駅・地下鉄
 御堂筋線梅田駅から徒歩3分



＜カンファレンスルームタワーB10階への行き方＞

まず、2階 Tower B Officeエレベーターにて、9階 スカイロビーへお越しください。続いて、専用エスカレーターにて、10階 へお上がりにくください。

参加申込書 (12/1(木) 労働法セミナー)

第1部 基調講演 「職場のメンタルヘルス～社員のこころの不調にどう対応するか～」

第2部 パネルディスカッション 「メンタルヘルスを原因とする休職・復職における留意点～診断書の取り扱い～」

FAX送信先 : 06-6202-5089

貴社名	ふりがな
連絡先 (TEL)	
(FAX)	(受講票をFAXいたしますので、必ずご記入ください。)
所属部署・役職名	ふりがな
	参加者ご氏名

〔質問事項〕 本セミナーに関して、ご質問がございましたら、ご記入ください。

※ お問い合わせ先: 06-6202-7873(代表) (担当: 樫根、早川)

セミナー28年度(H)

※ お申込みを受付けさせていただきましたら、FAXにて返信いたしますのでご確認ください。

※ 恐れ入りますが、企業内弁護士を除く弁護士、マスコミの方、学生の方のご参加はご遠慮ください。

※ お申し込み多数により、ご希望に添えない場合もございます。(定員は100名です。)

※ ご記入いただく個人情報につきましては、通常連絡・セミナー運営管理のみに利用させていただきます。

詳細は、弊社事務所ホームページ(<http://www.miyake.gr.jp/>)記載の「プライバシーポリシー」をご確認ください。